

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年4月15日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M アジア・成長株・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 6,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年10月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(二) ファンドの特色

<訂正前>

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、インド

(平成27年6月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

(略)

E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約7,300件*（平成26年実績）の企業取材を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

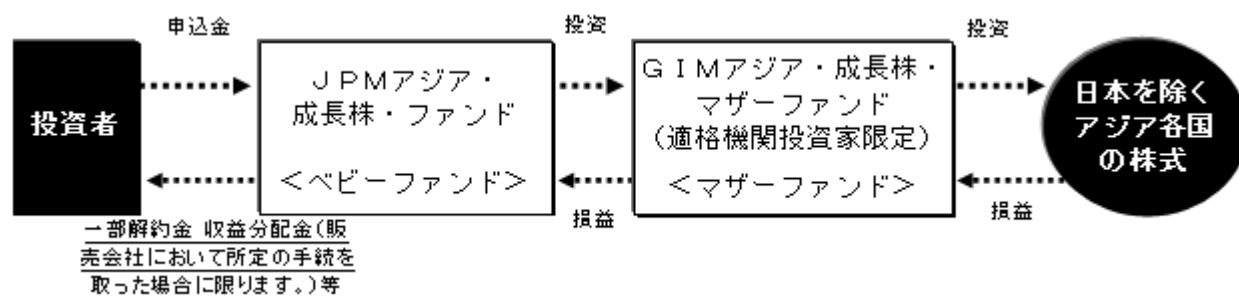
* E M A P アジア株式運用チームにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

(略)

(略)

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



(略)

<訂正後>

(略)

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、インド
(平成27年12月末現在)

(注) 投資対象国は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

(略)

E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約7,500件* (平成27年実績) の企業取材を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

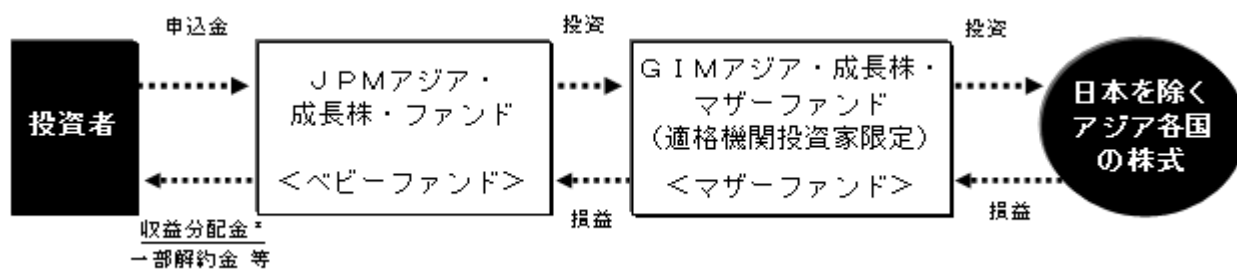
* E M A P アジア株式運用チームにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

(略)

(略)

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



* 後記「2 投資方針(4) 分配方針<参考>収益分配金の支払いについて」をご参照ください。

(略)

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円 (平成27年8月末現在)

~ (略)

大株主の状況 (平成27年8月末現在)

(以下略)

<訂正後>

資本金 2,218百万円 (平成28年2月末現在)

~ (略)

大株主の状況 (平成28年2月末現在)

(以下略)

2 【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

、（略）

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（51名（内8名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（14名（内3名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（19名）から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

（略）

EMAPアジア株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,300件の企業取材を行っています。（平成26年実績）

～（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成27年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

、（略）

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（48名（内7名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（15名（内2名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（19名）から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

（略）

EMAPアジア株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,500件の企業取材を行っています。（平成27年実績）

～（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成27年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

カントリーリスク

<訂正前>

アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

（略）

・投資対象国における税制に関する留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大1.2225%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（前記税率は全て平成27年8月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。

（以下略）

<訂正後>

アジア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

（略）

・ 投資対象国における税制に関する留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.304%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（前記税率は全て平成28年2月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。

（以下略）

予測不可能な事態が起きた場合等について

<訂正前>

（略）

さらに、当ファンドおよびマザーファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、信託財産が十分な資産規模にならないことがあります。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の価値が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

<訂正後>

（略）

さらに、当ファンドおよびマザーファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、信託財産が十分な資産規模にならないことがあります。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果当ファンドの基準価額およびマザーファンドの信託財産の価値が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（1）リスク要因」の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

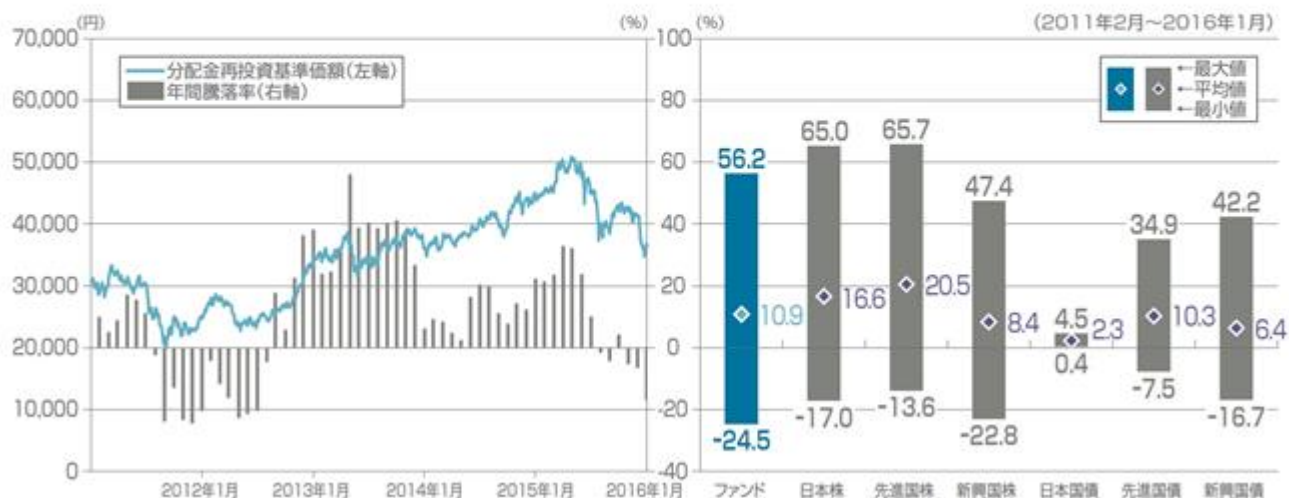
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2011年2月～2016年1月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(平成27年6月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(平成27年12月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年8月末現在成立しているものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ)、(ロ)（略）

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等*2の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。

損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

(ニ) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA（ニーサ）をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISA

Aをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年2月末現在適用されるものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）損益通算について

公募株式投資信託*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

（二）少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は平成28年4月1日以降年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（平成28年2月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	5,150,937,750	100.06

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,053,618	0.06
合計(純資産総額)		5,147,884,132	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
親投資信託は、全て「G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)」です(以下同じ)。

(参考) G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成28年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	167,629,029	3.25
	香港	2,056,650,002	39.93
	シンガポール	149,267,374	2.90
	マレーシア	25,840,258	0.50
	タイ	172,736,874	3.35
	フィリピン	83,746,367	1.63
	インドネシア	325,110,222	6.31
	韓国	806,741,118	15.66
	台湾	642,454,675	12.47
	中国	42,128,640	0.82
	インド	326,549,520	6.34
	小計	4,798,854,079	93.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	352,099,484	6.84
合計(純資産総額)		5,150,953,563	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成28年2月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mアジア・成長株・マザーファン ド(適格機関投資家限定)	2,120,862,087	2.4901	5,281,369,752	2.4287	5,150,937,750	100.06

(参考) G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成28年2月10日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サー ビス	221,800	2,016.64	447,290,752	2,118.20	469,818,534	9.12
2	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造 装置	822,000	471.61	387,665,086	502.24	412,841,280	8.01
3	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	597,600	624.57	373,244,209	579.96	346,588,877	6.73
4	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	2,478	108,558.79	269,008,706	111,627.60	276,613,193	5.37
5	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	440,000	516.87	227,423,871	498.27	219,239,680	4.26
6	香港	香港	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	資本財	142,528	1,435.93	204,661,086	1,400.60	199,625,857	3.88
7	韓国	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	公益事業	33,737	4,913.54	165,768,273	5,015.56	169,210,285	3.29

8	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	4,937,500	26.64	131,565,512	28.68	141,644,531	2.75
9	アメリカ	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	19,780	6,437.95	127,342,755	6,541.90	129,398,873	2.51
10	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	392,000	325.31	127,522,304	324.57	127,233,792	2.47
11	タイ	タイ	株式	AIRPORTS OF THAILAND PCL (F)	運輸	98,100	1,121.04	109,974,024	1,205.28	118,237,968	2.30
12	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	1,531,000	69.62	106,596,794	68.30	104,568,525	2.03
13	台湾	台湾	株式	JUNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	食品・飲料・タバコ	543,400	181.97	98,885,759	188.51	102,437,421	1.99
14	インド	インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	16,406	7,254.42	119,016,129	6,217.06	101,997,250	1.98
15	香港	中国	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレル	171,000	574.02	98,157,784	591.00	101,062,368	1.96
16	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	銀行	855,300	110.78	94,754,352	113.05	96,691,665	1.88
17	香港	中国	株式	ANTA SPORTS PRODUCTS LIMITED	耐久消費財・アパレル	370,000	292.62	108,272,633	259.95	96,183,424	1.87
18	インド	インド	株式	INDUSIND BANK LIMITED	銀行	63,458	1,566.63	99,415,523	1,476.19	93,676,382	1.82
19	香港	香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	耐久消費財・アパレル	192,000	442.75	85,009,605	426.88	81,960,960	1.59
20	韓国	韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	2,734	29,861.75	81,642,039	28,865.89	78,919,370	1.53
21	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	67,300	1,203.40	80,989,359	1,117.92	75,236,016	1.46
22	インド	インド	株式	AUROBINDO PHARMA LIMITED	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	59,165	1,385.07	81,947,962	1,262.58	74,701,137	1.45
23	韓国	韓国	株式	DONGBU INSURANCE CO LTD	保険	11,332	6,495.53	73,607,362	6,473.25	73,354,869	1.42
24	韓国	韓国	株式	MEDY-TOX INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,283	49,989.25	64,136,213	48,889.81	62,725,639	1.22
25	台湾	台湾	株式	E. SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	銀行	1,095,642	56.58	62,000,189	56.93	62,377,090	1.21
26	香港	中国	株式	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	676,000	108.92	73,635,328	90.96	61,495,450	1.19
27	インド	インド	株式	LUPIN LIMITED	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,340	2,896.97	50,233,555	3,239.60	56,174,751	1.09
28	タイ	タイ	株式	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED(F)	エネルギー	261,800	213.80	55,974,599	208.17	54,498,906	1.06
29	フィリ ピン	フィリ ピン	株式	GT CAPITAL HOLDINGS INC	各種金融	17,620	3,133.00	55,203,460	3,012.50	53,080,250	1.03
30	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	CAPITALAND LTD	不動産	200,000	251.67	50,334,919	245.77	49,155,600	0.95

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成28年2月10日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.06

(参考) G I M アジア・成長株・マザーファンド (適格機関投資家限定)

(平成28年2月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	1.70
		素材	2.48

資本財	3.88
運輸	2.97
自動車・自動車部品	3.54
耐久消費財・アパレル	5.42
小売	0.81
食品・飲料・タバコ	1.99
家庭用品・パーソナル用品	0.50
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.29
銀行	11.60
各種金融	1.98
保険	13.32
不動産	7.30
ソフトウェア・サービス	10.06
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.27
電気通信サービス	2.75
公益事業	3.29
半導体・半導体製造装置	8.01
合計	93.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年2月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
28期	(平成18年7月18日)	11,267	11,323	1.0064	1.0114
29期	(平成19年1月18日)	13,920	14,020	1.3910	1.4010
30期	(平成19年7月18日)	18,231	18,331	1.8261	1.8361
31期	(平成20年1月18日)	14,104	14,149	1.5859	1.5909
32期	(平成20年7月18日)	10,799	10,840	1.3309	1.3359
33期	(平成21年1月19日)	5,423	5,462	0.6961	0.7011
34期	(平成21年7月21日)	8,697	8,934	1.1038	1.1338
35期	(平成22年1月18日)	9,829	10,065	1.2496	1.2796
36期	(平成22年7月20日)	8,360	8,514	1.0883	1.1083
37期	(平成23年1月18日)	9,785	9,935	1.3097	1.3297
38期	(平成23年7月19日)	8,802	8,802	1.2266	1.2266
39期	(平成24年1月18日)	6,664	6,698	0.9739	0.9789
40期	(平成24年7月18日)	6,673	6,707	0.9833	0.9883
41期	(平成25年1月18日)	7,766	7,883	1.3298	1.3498
42期	(平成25年7月18日)	7,101	7,206	1.3473	1.3673
43期	(平成26年1月20日)	6,733	6,824	1.4804	1.5004
44期	(平成26年7月18日)	6,647	6,736	1.4965	1.5165
45期	(平成27年1月19日)	7,071	7,157	1.6472	1.6672
46期	(平成27年7月21日)	7,139	7,260	1.7700	1.8000
47期	(平成28年1月18日)	5,227	5,307	1.3197	1.3397
	平成27年2月末日	7,413	-	1.7247	-
	平成27年3月末日	7,423	-	1.7483	-
	平成27年4月末日	7,830	-	1.8912	-
	平成27年5月末日	7,830	-	1.9087	-
	平成27年6月末日	7,330	-	1.8001	-
	平成27年7月末日	6,867	-	1.6826	-
	平成27年8月末日	6,045	-	1.4957	-
	平成27年9月末日	5,789	-	1.4340	-
	平成27年10月末日	6,352	-	1.5772	-
	平成27年11月末日	6,301	-	1.5691	-
	平成27年12月末日	6,128	-	1.5420	-
	平成28年1月末日	5,420	-	1.3547	-
	平成28年2月10日	5,147	-	1.2862	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
28期	0.0050
29期	0.0100
30期	0.0100
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0300
35期	0.0300
36期	0.0200
37期	0.0200
38期	0.0000
39期	0.0050
40期	0.0050
41期	0.0200
42期	0.0200
43期	0.0200
44期	0.0200
45期	0.0200
46期	0.0300
47期	0.0200

収益率の推移

期	収益率（％）
28期	5.2
29期	39.2
30期	32.0
31期	12.9
32期	15.8
33期	47.3
34期	62.9
35期	15.9
36期	11.3
37期	22.2
38期	6.3
39期	20.2
40期	1.5
41期	37.3
42期	2.8
43期	11.4
44期	2.4
45期	11.4
46期	9.3
47期	24.3

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
28期	506,194,568	1,442,441,993	11,195,859,828
29期	479,293,282	1,667,935,382	10,007,217,728
30期	1,314,061,361	1,337,305,690	9,983,973,399
31期	605,308,820	1,695,534,079	8,893,748,140
32期	210,945,093	990,538,189	8,114,155,044
33期	220,481,015	543,107,286	7,791,528,773
34期	338,704,053	250,501,127	7,879,731,699
35期	374,856,377	388,540,267	7,866,047,809
36期	310,737,462	494,296,124	7,682,489,147
37期	357,611,836	568,437,447	7,471,663,536
38期	222,876,935	518,337,173	7,176,203,298
39期	133,887,253	466,960,841	6,843,129,710
40期	170,659,424	227,110,909	6,786,678,225
41期	146,362,057	1,093,053,953	5,839,986,329
42期	205,170,026	774,577,768	5,270,578,587
43期	150,005,169	871,828,788	4,548,754,968
44期	109,789,690	216,391,097	4,442,153,561
45期	103,343,208	252,238,111	4,293,258,658
46期	92,496,583	352,247,602	4,033,507,639
47期	106,162,227	178,216,749	3,961,453,117

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2016年2月10日	設定日	1991年7月19日
純資産総額	51億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
43期	2014年1月	200
44期	2014年7月	200
45期	2015年1月	200
46期	2015年7月	300
47期	2016年1月	200
	設定来累計	11,090

*分配金は税引前1万口当たりの金額です。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

*分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	28.1%
韓国	15.7%
香港	13.1%
台湾	12.5%
インド	9.6%
その他	14.3%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	40.7%
韓国ウォン	15.7%
新台幣ドル	12.5%
インドルピー	6.3%
インドネシアルピア	6.3%
その他	11.8%

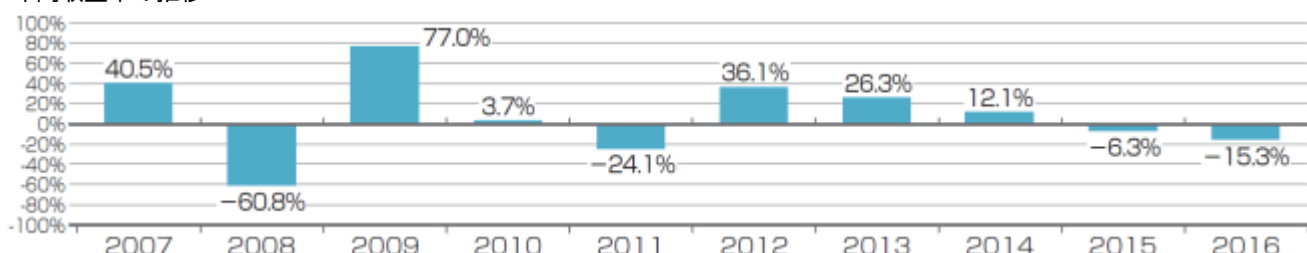
業種別構成状況

業種	投資比率 2
保険	13.3%
銀行	11.6%
ソフトウェア・サービス	10.1%
半導体・半導体製造装置	8.0%
不動産	7.3%
その他	43.0%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	9.1%
2	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	8.0%
3	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	6.7%
4	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.4%
5	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	4.3%
6	長江和記実業	香港	香港ドル	資本財	3.9%
7	韓国電力公社（KEPCO）	韓国	韓国ウォン	公益事業	3.3%
8	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	電気通信サービス	2.7%
9	HDFC銀行	インド	米ドル	銀行	2.5%
10	中国海外発展	中国	香港ドル	不動産	2.5%

年間収益率の推移



*年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

*2016年の年間収益率は前年末営業日から2016年2月10日までのものです。

*当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア・成長株・ファンド」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期計算期間（平成27年7月22日から平成28年1月18日まで）の財務諸表について、PWCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMアジア・成長株・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第46期 (平成27年7月21日現在)	第47期 (平成28年1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,295,525,802	5,334,673,151
未収入金	2,451,497	100,000
流動資産合計	7,297,977,299	5,334,773,151
資産合計	7,297,977,299	5,334,773,151
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	121,005,229	79,229,062
未払解約金	2,451,497	100,000
未払受託者報酬	4,063,953	3,342,844
未払委託者報酬	30,269,849	23,612,112
その他未払費用	812,728	668,506
流動負債合計	158,603,256	106,952,524
負債合計	158,603,256	106,952,524
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,033,507,639	1 3,961,453,117
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,105,866,404	1,266,367,510
（分配準備積立金）	2,651,271,983	2,481,399,502
元本等合計	7,139,374,043	5,227,820,627
純資産合計	7,139,374,043	5,227,820,627
負債純資産合計	7,297,977,299	5,334,773,151

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第46期 (自 平成27年 1月20日 至 平成27年 7月21日)	第47期 (自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	701,034,142	1,704,697,165
営業収益合計	701,034,142	1,704,697,165
営業費用		
受託者報酬	4,063,953	3,342,844
委託者報酬	1 30,269,849	1 23,612,112
その他費用	812,728	679,306
営業費用合計	35,146,530	27,634,262
営業利益又は営業損失（ ）	665,887,612	1,732,331,427
経常利益又は経常損失（ ）	665,887,612	1,732,331,427
当期純利益又は当期純損失（ ）	665,887,612	1,732,331,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	56,534,954	38,930,340
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,778,696,341	3,105,866,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,029,189	70,110,218
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,029,189	70,110,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,206,555	136,978,963
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,206,555	136,978,963
分配金	2 121,005,229	2 79,229,062
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,105,866,404	1,266,367,510

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年7月18日、平成27年7月19日および平成27年7月20日が休日のため、信託約款第35条により、第46期計算期間末日を平成27年7月21日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第46期 (平成27年7月21日現在)	第47期 (平成28年1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	4,293,258,658円	4,033,507,639円
期中追加設定元本額	92,496,583円	106,162,227円
期中一部解約元本額	352,247,602円	178,216,749円
計算期間末日における受益権の総数	4,033,507,639口	3,961,453,117口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.7700円 (17,700円)	1.3197円 (13,197円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第46期 (自 平成27年 1月20日 至 平成27年 7月21日)	第47期 (自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月18日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の30の率を乗じて得た額および信託約款第38条第1項第2号による基準価額倍率より計算された額の合計額	純資産総額に年10,000分の30の率を乗じて得た額および信託約款第38条第1項第2号による基準価額倍率より計算された額の合計額 ただし、平成27年10月17日以降については、信託財産の運用の指図に関する権限の委託を解除したため、運用の権限委託に伴う費用は発生いたしません。
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	85,792,309円	24,176,448円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	523,560,349円	- 円
収益調整金額	1,818,325,587円	1,853,660,250円
分配準備積立金額	2,162,924,554円	2,536,452,116円
当ファンドの分配対象収益額	4,590,602,799円	4,414,288,814円
当ファンドの期末残存口数	4,033,507,639口	3,961,453,117口
1万口当たり収益分配対象額	11,381.16円	11,143.10円
1万口当たり分配金額	300.00円	200.00円
収益分配金金額	121,005,229円	79,229,062円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第46期 (平成27年7月21日現在)	第47期 (平成28年1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	646,515,161	1,659,266,714
合計	646,515,161	1,659,266,714

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成28年1月18日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	G I Mアジア・成長株・マザーファンド (適格機関投資家限定)	2,142,094,905	5,334,673,151	
合計			2,142,094,905	5,334,673,151	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成27年7月21日現在)	(平成28年1月18日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		234,459,468	249,855,382
コール・ローン		1,548,060	629,780
株式		6,980,923,843	5,088,426,847
派生商品評価勘定		-	1,998,960
未収入金		36,037,291	110,727,710
未収配当金		46,075,755	1,421,469
流動資産合計		7,299,044,417	5,453,060,148
資産合計		7,299,044,417	5,453,060,148
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,003,625	651,997
未払金		-	117,537,863
未払解約金		2,451,497	100,000
流動負債合計		3,455,122	118,289,860
負債合計		3,455,122	118,289,860
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,228,594,148	2,142,094,905
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,066,995,147	3,192,675,383
元本等合計		7,295,589,295	5,334,770,288
純資産合計		7,295,589,295	5,334,770,288
負債純資産合計		7,299,044,417	5,453,060,148

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成27年7月21日現在)	(平成28年1月18日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	2,411,562,482円	2,228,594,148円
期中追加設定元本額	51,036,969円	57,340,098円
期中解約元本額	234,005,303円	143,839,341円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J P Mアジア・成長株・ファンド	2,228,594,148円	2,142,094,905円
合 計	2,228,594,148円	2,142,094,905円
本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,228,594,148口	2,142,094,905口
1口当たりの純資産額	3.2736円	2.4904円
（1万口当たりの純資産額）	（32,736円）	（24,904円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済さ れ、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を 時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において は、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、 当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成27年7月21日現在)	(平成28年1月18日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	448,382,041	655,143,580
合計	448,382,041	655,143,580

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成27年7月21日現在)				(平成28年1月18日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	36,037,291	-	35,705,770	331,521	57,760,000	-	57,124,141	635,859
	インドネシア ルピア	-	-	-	-	21,685,569	-	21,669,431	16,138
	売建								
	アメリカドル	160,000,000	-	160,672,104	672,104	128,685,569	-	127,446,609	1,238,960
	香港ドル	-	-	-	-	57,760,000	-	57,000,000	760,000
	インドネシア ルピア	36,037,291	-	36,037,291	0	-	-	-	-
合計		232,074,582	-	232,415,165	1,003,625	265,891,138	-	263,240,181	1,346,963

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成28年1月18日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	TATA MOTORS LIMITED-SPON ADR	14,513	24.84	360,502.92	
	HDFC BANK LTD-ADR	18,180	56.24	1,022,443.20	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LIMITED	37,000	6.32	233,840.00	
小計	銘柄数：	3		1,616,786.12	
				(189,244,815)	
	組入時価比率：	3.5%		3.7%	
香港ドル	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	830,000	4.03	3,344,900.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	142,528	97.55	13,903,606.40	
	BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	362,000	7.34	2,657,080.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD-B	200,000	14.11	2,822,000.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LIMITED	316,000	19.98	6,313,680.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	148,000	38.60	5,712,800.00	

	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	118,500	30.20	3,578,700.00	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	676,000	7.40	5,002,400.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL LIMITED	842,000	5.57	4,689,940.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	133,500	21.70	2,896,950.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	2,172,000	4.73	10,273,560.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	219,000	15.28	3,346,320.00	
	AIA GROUP LTD	584,800	42.45	24,824,760.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	417,000	35.10	14,636,700.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS LTD	72,528	44.90	3,256,507.20	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	392,000	22.10	8,663,200.00	
	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	162,000	17.70	2,867,400.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	192,100	17.48	3,357,908.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	221,800	137.00	30,386,600.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	39,500	45.70	1,805,150.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LIMITED	390,000	4.38	1,708,200.00	
小計	銘柄数 :	21		156,048,361.60	
				(2,342,285,907)	
	組入時価比率 :	43.9%		45.9%	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	67,300	14.64	985,272.00	
	CAPITALAND LTD	178,700	3.07	548,609.00	
小計	銘柄数 :	2		1,533,881.00	
				(124,704,525)	
	組入時価比率 :	2.3%		2.5%	
タイバーツ	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	123,900	67.25	8,332,275.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL (F)	98,100	346.00	33,942,600.00	
小計	銘柄数 :	2		42,274,875.00	
				(136,125,097)	
	組入時価比率 :	2.6%		2.7%	
フィリピンペソ	GT CAPITAL HOLDINGS INC	17,620	1,300.00	22,906,000.00	
	MEGAWORLD CORPORATION	3,149,000	3.65	11,493,850.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	616,200	19.90	12,262,380.00	
小計	銘柄数 :	3		46,662,230.00	
				(114,322,463)	
	組入時価比率 :	2.1%		2.2%	
インドネシアルピア	PT MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK	281,600	17,375.00	4,892,800,000.00	
	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	499,000	13,000.00	6,487,000,000.00	
	PT SUMMARECON AGUNG TBK	4,387,600	1,550.00	6,800,780,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,761,900	3,085.00	11,605,461,500.00	
小計	銘柄数 :	4		29,786,041,500.00	
				(253,181,352)	
	組入時価比率 :	4.7%		5.0%	
韓国ウォン	LG CHEM LTD	2,294	312,000.00	715,728,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,773	248,500.00	440,590,500.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	6,598	138,500.00	913,823,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	13,435	43,700.00	587,109,500.00	
	DONGBU INSURANCE CO LTD	6,408	70,100.00	449,200,800.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	7,141	106,000.00	756,946,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2,478	1,132,000.00	2,805,096,000.00	

	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	31,185	51,000.00	1,590,435,000.00	
小計	銘柄数：	8		8,258,928,800.00	
				(796,986,629)	
	組入時価比率：	14.9%		15.7%	
新台湾ドル	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	543,400	52.90	28,745,860.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	1,095,642	16.45	18,023,310.90	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	196,000	36.80	7,212,800.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	606,100	23.00	13,940,300.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	46,000	218.50	10,051,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	751,000	137.00	102,887,000.00	
小計	銘柄数：	6		180,860,270.90	
				(629,393,742)	
	組入時価比率：	11.8%		12.4%	
インドルピー	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	27,984	4,273.35	119,585,426.40	
	DABUR INDIA LTD	35,584	250.30	8,906,675.20	
	AUROBINDO PHARMA LIMITED	59,165	814.75	48,204,683.75	
	LUPIN LIMITED	15,590	1,701.10	26,520,149.00	
	INDUSIND BANK LIMITED	63,458	921.55	58,479,719.90	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	11,903	2,261.10	26,913,873.30	
小計	銘柄数：	6		288,610,527.55	
				(502,182,317)	
	組入時価比率：	9.4%		9.9%	
合計				5,088,426,847	
				(5,088,426,847)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

純資産額計算書

(平成28年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	5,151,850,223	円
負債総額	3,966,091	円
純資産総額(-)	5,147,884,132	円
発行済口数	4,002,350,388	口
1口当たり純資産額(/)	1.2862	円

(参考) G I Mアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成28年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	5,189,882,583	円
負債総額	38,929,020	円
純資産総額(-)	5,150,953,563	円
発行済口数	2,120,862,087	口
1口当たり純資産額(/)	2.4287	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成28年2月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

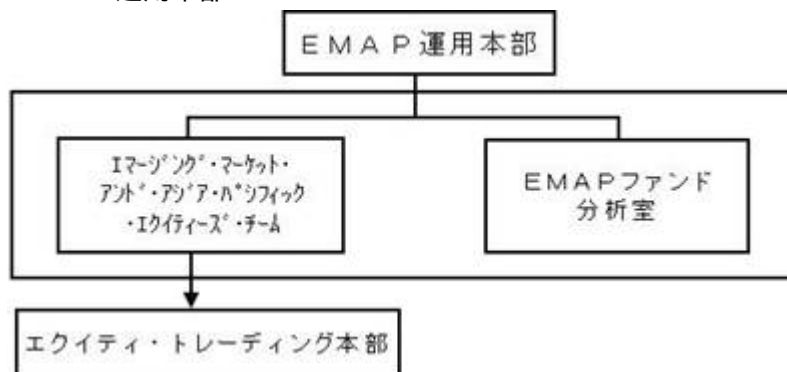
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（イ）E M A P運用本部



（a）E M A P運用本部は、E M A P株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。

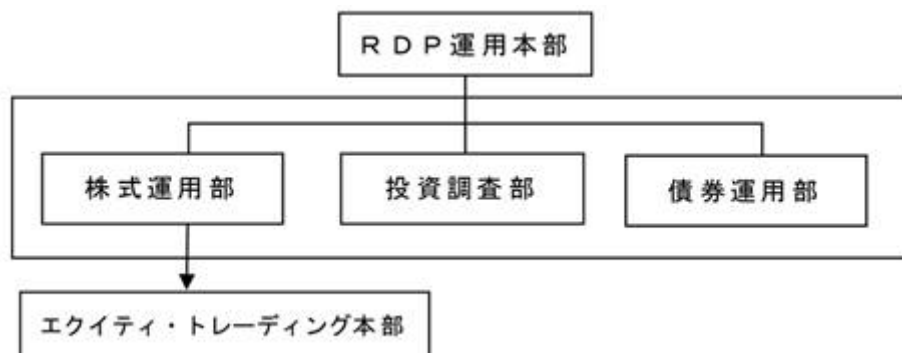
* 「E M A P株式運用ストラテジー」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

（b）E M A P運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、E M A P株式運用ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

（c）エマーシング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チームは、J P .モルガン・アセット・マネジメントの海外拠点からの情報を参考に、E M A P株式運用ストラテジーに基づき国内株式およびアジア株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同チームが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているE M A P株式運用ストラテジーによる株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

- (d) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)のチームによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (e) EMAPファンド分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)のチームにその結果を提供します。

(ロ) RDP運用本部



- (a) RDP運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、RDP株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。

* 「RDP株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

- (b) 投資調査部に所属するアナリストはRDP株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

- (ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成28年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年8月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)

公募追加型株式投資信託	71	684,877
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	317,044
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	64	1,629,359
総合計	136	2,631,280
親投資信託	60	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	72	601,026
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	217,889
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	64	1,807,123
総合計	137	2,626,038
親投資信託	61	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第26期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			4,149,704	
有価証券			4,814,835	
前払費用			63,289	
未収入金			7,754	
未収委託者報酬			2,620,220	
未収収益			2,215,682	
関係会社短期貸付金			6,212,000	
繰延税金資産			538,353	
その他			4,545	
流動資産計			20,626,384	97.4
固定資産				
投資その他の資産			558,403	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
長期預け金		278,026		
敷金保証金		26,338		
繰延税金資産		134,452		
前払年金費用		26,986		
その他		32,570		
固定資産計			558,403	2.6
資産合計			21,184,787	100.0

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			108,086	
未払金			1,997,392	
未払手数料		1,254,795		
その他未払金	1	742,597		
未払費用			604,857	
未払法人税等			601,504	
賞与引当金			1,162,681	
流動負債計			4,474,523	21.1
固定負債				
長期未払金			263,042	
賞与引当金			724,425	
役員賞与引当金			115,153	
固定負債計			1,102,622	5.2
負債合計			5,577,145	26.3

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			12,389,644	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,355,967		
株主資本計			15,607,644	73.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			15,607,642	73.7
負債・純資産合計			21,184,787	100.0

(2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,205,749	
運用受託報酬			3,430,045	
業務受託報酬			593,966	
その他			96,827	
営業収益計			10,326,587	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,389,522	
支払手数料		2,796,664		
調査費		1,171,968		
その他営業費用		420,889		
一般管理費			5,466,925	
営業費用・一般管理費計			9,856,448	95.4
営業利益			470,138	4.6
営業外収益	1	37,871		
営業外収益計			37,871	0.4
営業外費用	2	17,474		
営業外費用計			17,474	0.2
経常利益			490,536	4.8
税引前中間純利益			490,536	4.8
法人税、住民税及び事業税			571,421	5.5
法人税等調整額			273,311	2.6
中間純利益			192,425	1.9

重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 （平成27年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 受取利息 13,546
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 14,675

（リース取引関係）

第26期中間会計期間末 （平成27年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	268,492 千円
1年超	37,091 千円
合計	305,584 千円

（金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,149,704	4,149,704	-
(2) 有価証券	4,814,835	4,814,835	-
(3) 未収委託者報酬	2,620,220	2,620,220	-
(4) 未収収益	2,215,682	2,215,682	-
(5) 関係会社短期貸付金	6,212,000	6,212,000	-
(6) 投資有価証券	28	28	-
(7) 長期預け金	278,026	277,196	830
資産計	20,290,498	20,289,667	830
(1) 未払手数料	1,254,795	1,254,795	-
(2) その他未払金	742,597	742,597	-
(3) 未払費用	604,857	604,857	-
(4) 長期未払金	263,042	262,256	786
負債計	2,865,293	2,864,506	786

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

1．関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 4,814,835千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第26期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,205,749	3,430,045	593,966	96,827	10,326,587

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,325,845	2,000,741	10,326,587

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	277,395円23銭
1株当たり中間純利益金額	3,419円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	192,425千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	192,425千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成27年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年7月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成27年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年1月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・成長株・ファンドの平成27年7月22日から平成28年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・成長株・ファンドの平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。